

令和 6 年度
生駒市地域包括支援センター
事業計画関係資料

- ☐担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況
- ☐事業計画書・年間スケジュール（市・包括）
- ☐事業実施計画書【非公開・当日】

生駒市地域包括支援センター 担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況 R6.5.1時点

包括名	担当エリア	生活圏域	人口	65歳以上人口	75歳以上人口	認定者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
フォレスト 地域包括支援センター	生駒北中学校区 光明中学校区（一部） 鹿ノ台中学校区	①②	16,952	5,431	3,227	811	65	130	164	161	128	107	56
メディカル北 地域包括支援センター	上中学校区	③	19,721	6,192	3,610	882	88	137	179	177	129	113	59
阪奈中央 地域包括支援センター	光明中学校区（一部） 生駒中学校区（一部）	④	12,055	3,778	2,118	558	31	68	114	105	100	92	48
東生駒 地域包括支援センター	生駒北中学校区（一部） 光明中学校区（一部）	⑤	12,627	3,101	1,740	459	26	68	86	92	87	59	41
社会福祉協議会 地域包括支援センター	生駒中学校区（一部）	⑥	8,859	2,595	1,462	443	63	68	86	75	63	48	40
梅寿荘 地域包括支援センター	緑ヶ丘中学校区 生駒南中学校区	⑦⑨	28,446	8,471	4,947	1,523	113	213	350	306	230	196	115
メディカル南 地域包括支援センター	大瀬中学校区（一部）	⑧⑩	18,276	4,974	2,858	814	63	85	169	182	129	110	76
合計			116,936	34,542	19,962	5,490	449	769	1,148	1,098	866	725	435

令和6年度 地域包括支援センター事業計画書（生駒市）

	課 題	重 点 策	目 標	評 価 項 目
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。	○夜間や土曜日（週末）の開催や、企業や小・中学生、特にこれまで受講が少ない働く世代にも対象の幅を広げられるよう、生駒市全域を対象とした講座など、様々な認知症サポーター養成講座を企画し、実施する。 ○認知症の人を支えるボランティア、居場所の主催者、地域住民など、多くの人が認知症高齢者を支えられる地域をつくるため、介護予防教室や、物忘れ相談プログラムなど、既存の事業やツールを活用しながら、認知症に関する啓発を行い、一人でも多くの市民に理解を得る。 ○認知症支援隊と利用者をつなぎ、その人らしい生活を継続できるよう支援を行う。 ○介護予防教室把握事業や認知症サポート医による物忘れ相談等を通じて、認知症の早期発見・早期対応につなげられるよう関係機関との連携強化を図る。	○認知症サポーター養成講座の受講者の目標数は、市全域で年間1,000人。 ○各包括エリアで、認知症カフェの開催に対する支援や、ボランティアの理解を得るため認知症サポーター養成講座を開催する。 ○物忘れ相談プログラムの活用方法について検討を行い、多くの人に利用してもらう。（各包括30人実施） ○認知症によってサポートが必要な人を総合相談や認知症支援隊等につなぎ支援を行う。 ○認知症地域支援推進員部会を中心に、認知症当事者への支援または事業を継続的に実施する。
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における行方不明高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。	○市政研修会等を活用し、未開催の自治会あるいは開催できる場所及び開催期間が空いている地域にその必要性を伝え開催を働きかける。 ○未開催地域において、中心となってくれる方と、声かけ体験やグループワークなど事前に関係形態について調整を行い、ニーズに合わせて柔軟に対応することで、行方不明高齢者の声掛け訓練を実施し、認知症に関する地域の支援力の向上を図る。	○未開催地での開催場所が増える。 ○各包括で1回以上開催する。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「まちのえき（複合型コミュニティづくり）」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチができるかについて検討を行う。	○ワークショップや市政研修会において、高齢者の生きがいづくり・役割づくりの必要性や、地域包括支援センターの役割について説明する。（市政研修会やワークショップに参加する） ○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、各包括エリアで高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関与と継続に向けたアプローチを行う。 ○まちのえきの推進に向けて、既存の自治会活動やいきいき百歳体操等の活動の場に対して、新しい取り組みができるよう積極的に働きかける。	○自治会長対象の市政研修会や老人会、民生委員などの集会に参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。 ○各包括エリアで、それぞれの地域の実情に応じた箇所数、高齢者の居場所が立ち上がる。（いきいき百歳体操市内全域で新規10か所） ○圏域内のまちのえきをはじめ、いきいき百歳体操などの地域の通いの場の状況について各地域包括支援センターで把握する。 ○まちのえきを中心に、自治会等で介護予防教室等を開催し、活動の活発化につなげる。（各包括年2回新規の場所または内容で実施）
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び住民主体の生活支援サービス（訪問型サービスB等）や高齢者等の移動支援の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○各地域でのコミュニティ推進会議の開催について、基幹型地域包括支援センターと連携しながら、各包括に働きかけを促すとともに、参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。 ○地域包括ケア推進課は第1層生活支援コーディネーターとして各包括の第2層生活支援コーディネーターと連携し、訪問型サービスBの構築に向けたワークショップの開催や高齢者等の移動支援の実証運行に向けた知見の集約を行う。	○地域ケア会議（Ⅲ）について、各包括で年間4回程度参加・開催する。 ○地域課題について積極的に把握を行い、行政と各包括が協働して地域資源の開発をすすめる。 ○地域資源について把握を行い、年に1回以上更新する。
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○基幹型地域包括支援センターと各包括支援センター・市が業務の中でそれぞれの役割について理解し、効率的に業務を遂行する。 ○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。 ○障害分野等と地域包括支援センターとの交流促進について市と基幹型地域包括支援センター、市内地域包括支援センターの協働で行う。	○地域包括支援センターは関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、開催する。 ○基幹型地域包括支援センターも勉強会・意見交換会に積極的に関わる。 ○市、市内全地域包括支援センターが協働し、障害福祉分野等との意見交換会や交流会を開催する。（年1回）

	課 題	重 点 策	目 標	評 価 項 目
	○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。	○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて、基幹型地域包括支援センターを中心に情報が共有できる体制を構築する。	○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。 ○ミーティング等の機会を活用し、包括内で情報の共有ができる。 ○基幹型地域包括支援センターを中心に困難ケースなどについて、速やかに情報を共有できるようにする ○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、質の向上を図る。
	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面（様式）を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。 ○虐待対応コア会議や虐待対応ケース会議で、虐待対応チーム員の連携強化が図れるよう包括支援センターでファシリテーションを実施できる。 ○虐待事象の解消のため、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針について、包括内協議を通して事前に整理できる。 ○「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を活用し、高齢者虐待対応に関わるチーム員の対応力の平準化とチームアプローチの重要性を伝えることができる。	○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を各包括で年間4回程度開催する。また、必要に応じて開催できるよう各包括が日頃から地域とのネットワークを構築する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を地域包括支援センターと協働で開催し、合わせて「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。
権 利 擁 護 事 業	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。	○権利擁護支援が必要な対象者の課題を整理し、関係機関と協働、連携しながら権利侵害に至る状況を防ぐことができる。（円滑に成年後見制度につなぐことができるようになる） ○権利擁護、後見人制度などについて関係機関と連携、協議し知識を得て理解を深める機会をつくる。 ○権利擁護支援に関わる研修会に積極的に参加する等、包括全体のスキル向上を図る。（権利擁護に関する事例検討会を定期的で開催する）。	○市と地域包括支援センターの協働で、居宅介護支援従事者等を対象に、新たに作成する「生駒市版成年後見制度ガイドブック」に係る研修会を実施する。（年1回） ○正しい知識や理解を得た上で、市、地域包括支援センターの協働で改めて権利擁護に関する事例について評価・見直しを行い適切な対応について理解を深める。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○基幹型地域包括支援センター及び各地域包括支援センター職員の対応スキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研鑽を行う。	○センター会議等の機会以外にも包括内でも事例検討会を実施する。（計年3回以上）：センター全体で評価
包 括 的 ・ 継 続 的 ・	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図る。 ○入院の際・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入退院の支援がスムーズに行える体制をつくる。	○介護人材確保事業（ケアリニック生駒）を開催する。 ○基幹型地域包括支援センターは関係部会の開催支援などを行う。 ○ケアマネハンドブックへの追加や入退院調整マニュアルの活用状況を居宅介護支援事業所等に確認し、利用者にとってシームレスな連携を図る。 ○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。

	課 題	重 点 策	目 標	評 価 項 目
ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○ケースの類型ごとに分類を行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談で多い事例をまとめる。センター会議の事例検討会を企画する上で、基幹型地域包括支援センターを中心に地域包括支援センターで企画をする上で、原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーへの周知、活用促進を図る。 ○ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。 ○相談シートの活用を促す。（包括支援センターにおいても同様）	○地域包括支援センター全体会議等を活用して、事例検討会（年1回以上）を実施し、ケース対応の手法について話し合い共有することができる。 ○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。 ○ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックの活用を周知する。 ○包括内協議の実施を進める。
介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○サービスCが必要な方に一層利用されるよう、事業の目的や効果を市民へ周知啓発する。 ○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る。 ○総合事業における「多様な主体による、多様なサービス」について、その必要性や効果を理解し、市、地域包括支援センター職員が正しく説明できるよう理解を深める。	○第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。（例：通所型サービスC毎回〇人等） ○いきいき1〇〇歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行い、理解の促進を図る。（各包括2回実施） ○市、包括で協働し、介護サービス事業所向けに総合事業（通所型・訪問型サービスA等）に関する研修会を開催する。 ○多様なサービスを展開するため、訪問型サービスA従事者研修や介護予防サポーター養成研修を開催する。
	○自立支援型ケアマネジメンの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメン適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメンの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。 ○自立支援に資するケアマネジメンを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。	○市、地域包括支援センターが通所型サービスCや地域ケア会議について振り返り、ケアマネジメンや考え方について理解を深める。 ○介護予防ケアマネジメン点検（確認）支援マニュアルを包括内で共有するとともに、市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける。 ○地域ケア会議に包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に参加・発言し、スキルの向上を図る。 ○他包括間での意見交換会を開催して自包括以外の経験者のスキルを共有できる環境を作る	○市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を全包括で共有できるように整える。 ○介護予防ケアマネジメン点検支援マニュアルの活用を図る。 ○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議（I）に参加し、毎回必ず発言する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○通所型サービスCの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討する。 ○教室参加せず、在宅生活が続く人に対し、体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。	○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について検討し、実施する。 ○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援のありかたや必要な施策についてICTの活用等も含み検討を行い、市内全包括で共有できるようにする。

令和6年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ（前期）開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室（前期）開始	あすか野、コミセン、南コミ、たけまる（継続者）
	エイジレスエクササイズ（前期）開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議（PLUS第1クール中間）	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会	令和6年度の会議日程等について決定
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象：75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議	PLUS第1クール終了、第2クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	介護保険運営協議会	R5実績報告
	地域包括支援センター長会議	
7月	地域包括支援センター全体会議	
8月	地域ケア会議	PLUS第2クール中間
	地域包括支援センター長会議	
9月	令和7年度予算（案）作成	
	地域ケア会議	PLUS第2クール終了、第3クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	認知症啓発月間	
	ケアリビック生駒（実行委員会立ち上げ予定）	大会準備開始
	地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト（一定条件）を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	コグニサイズ（後期）開始	
	脳の若返り教室（後期）開始	
	エイジレスエクササイズ（後期）開始	
	認知症支え隊養成講座	
	ケアリビック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター長会議	
	地域共生サミット	
11月	地域ケア会議	PLUS第3クール中間
	ケアリビック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議	PLUS第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域ねっこのつどい	
	ケアリビック生駒実行委員会	
1月	地域包括支援センター長会議	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅳクール開始	
	多職種連携研修会（認知症対策部会）	
	事業計画3/4評価	
	ケアリビック生駒実行委員会	
	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター全体会議	

令和6年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
2月	地域ケア会議	P L U S 4クール中間
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業（自立支援重度化防止の研修会）	
	次年度事業計画（生駒市分）作成	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒 開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域ケア会議	P L U S 第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	

※時期未定で、年内開催予定の事業

- ・訪問A研修会
- ・リハ職派遣（いき百体力測定）

※原則、センター長会議は偶数月、センター全体会議は奇数月に開催予定（議題により変更の可能性あり）

令和6年度 フォレスト地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症(及びその疑い)発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。	○認知症カフェの開催に対する支援や、ボランティアの理解を得るため、小単位や夜間、年齢層など、これまで以上に柔軟に認知症サポーター養成講座を開催。ささえ隊や地域のボランティア等と連携を図る機会を多く持ち、未開催地域でも認知症への理解を広める。 ○物忘れ相談プログラムの活用方法について、活用できる仕組みづくりを認知症部会で検討し、多くの人に利用してもらう(30人実施)。 ○認知症によってサポートが必要な人を総合相談や支援隊等につなぎ、その人らしい生活を継続できるよう支援する。圏域内でミーティング等の実施、マッチングの機会を持ちささえ隊員増を目指すよう、ささえ隊ミーティングは年4回程度開催する。 ○認知症地域支援推進員を中心に、認知症当事者が集える場づくりを進める(のどかで月1回当事者ミーティングを行う)。 ○相談支援で活用できる資源冊子の作成
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における行方不明高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。	○地域包括ケア推進会議(庁内連携会議)や市政研修会等を活用し、地域の見守りネットワーク構築の必要性を伝え、未開催の自治会での模擬訓練の実施を検討する。(子どもや子育て世代も参加できるように) ○コロナ禍以降実施できていないひかりが丘で開催できるように検討する。 ○グループホームさくら、西白庭台老人クラブ「はなみずき」や自治会と協力し、西白庭台で子ども世代も意識した開催につなげる。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「まちのえき(複合型コミュニティづくり)」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチができるかについて検討を行う。	○「まちのえき(複合型コミュニティづくり)」が進んでいる獅子が丘では、高齢者が活躍できる場につながるよう継続して連携していく。 ○自治会長対象の市政研修会や老人会、サロン、民生委員などの集会に参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。 ○継続して鹿ノ台の福祉支えあいセンターのどこかで毎週介護予防教室を実施する。かつ自治会や老人会を対象とした介護予防教室を各地域で実施できるように老人会・自治会に打診する。 ○いきいき百歳体操やサロン代表者と随時意見交換を行い、それぞれの場の継続を意識して活性化を図る。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び住民主体の生活支援サービス(訪問型サービスB等)や高齢者等の移動支援の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○月一回包括内で地域に特化した会議(ちきん会議)を活用し、一年を通して計画的な関わりが持てるよう調整する。 ○第1層生活支援コーディネーターと連携し、地域課題を把握、地域資源の開発を進める。 ○地域ケア会議(Ⅲ)については、鹿ノ台支え合い委員会で隔月、パンピカフェなどで定期的に実施予定。住民同士の支え合いボランティア活動が軌道にのるよう支援していく。 ○つながりができている自治会や老人会には引き続き、定例会等に年一回程度出席、仕組み作りを再編成予定の芝自治会はこまめな連携に努めていく。 ○常に地域資源の把握を意識し年に1回以上更新する。
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○基幹型地域包括支援センターと地域包括支援センター・市が業務の中でそれぞれの役割について理解し、効率的に業務を遂行する。課題があれば随時解決できるようこまめに相談する。 ○主に北地区のケアマネージャー、サービス事業所、薬局、住民代表者らがお互いの意見交換ができる場(つばやき会議)を設け課題の共有、理解を深める。年2回以上実施予定。課題をあげた方を主体とし、サポート体制をとるなど、それぞれの力を発揮できることも視野に入れていく。 ○つばやき会議で出た意見や課題を基幹型地域包括支援センター・第1層生活支援コーディネーターと共有する。 ○市、地域包括支援センターが協働し、医療関係者との事例検討会または勉強会等を開催する(目標:年1回)。 ○地域共生サミットや重層的支援体制整備事業を意識し、障害福祉分野等との意見交換会や交流会を開催する(年一回以上)。
	○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。	○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実や必要時更新を図るとともに、センター会議等を通じて情報が共有できる体制を構築する。 ○困難ケースなどについて、速やかに情報を共有できるようにする。 ○新たに配属された職員は、包括内OJTだけでなく積極的に研修等に参加し知識習得に努める。その他の職員も、研修会等に積極的に参加し、習得した知識は包括内で共有し、個々人の質の向上を図る。 ○朝タのミーティング、月一回の会議等で情報の共有、相談しやすい環境づくりを進める。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。(初期の発見)	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○高齢者虐待の通報や相談があった場合、書式(様式)を活用し早急に対応し効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。 ○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を包括で年間4回程度開催する。また、必要に応じて開催できるよう日頃から地域とのネットワークを構築する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を開催する。研修会や日々の相談のなかで「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。 ○生駒市版成年後見制度活用ガイドブックに係る研修会を実施する。 ○虐待や困難事例について、チームアプローチがスムーズに進むため、つばやき会議の活用や日頃の業務で相談しやすい関係づくりに努める。
	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。	○権利擁護、後見人制度などについて知識を得て、理解を深めるため市と協働で権利擁護、後見人制度等についての研修会を開催する(年1回)。 ○本人の権利擁護に関して実際の事例(過去事例も含む)を参考に、事例ごとの適切な対応についての評価・見直しを行い適切な対応について理解を深める。 ○関係機関と協力し、適切なタイミングで連携を図れるよう努める。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○研修会や事例検討会等を通して対応スキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研さんを行う。 ○権利擁護部会員を中心に、「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を共有し、包括全体のスキルの向上を図る。 ○センター会議等の機会以外にも包括内でも事例検討会を実施する(計年3回以上)。 ○基幹型地域包括支援センターと連携した虐待事例については、振り返る機会を持ち、スキル向上を図る。
包括的・継続的ケアマネジ	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図るため、つばやき会議を活用する。 ○地域包括ケア推進大会(ケアリンピック生駒)の開催に協力する。 ○ケアマネ交流会を通してケアマネハンドブックへの追加、相談シートや入退院調整マニュアルの活用状況を居宅介護支援事業所や市と協働し、利用者にとってシームレスな連携を図る。 ○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。
	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○センター会議を活用して、事例検討会を実施し、ケース対応の手法について話し合い共有することができる。 ○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。 ○ケアマネ交流会等の場や日々の業務のなかで、ケアマネハンドブックやケアプロナビの活用を周知する。 ○包括内ミーティングや会議等で問題意識を持ち、必要時はみんなファイルを活用した定期フォローによりスムーズな支援につなげ、困難事例に至らないよう努める。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○状態像に応じて地域サロンやいき百、一般訪問型など適切に案内し、住み慣れた地域で本人らしい生活が送れるよう支援する。通所型サービスCは毎回5名エントリーする。 ○つばやき会議を活用し、介護サービス事業所に総合事業の「多様な主体による、多様なサービス」や「卒業」について、その必要性や効果を正しく理解してもらえるよう努める。 ○多様なサービスを展開するため、ボランティア講座等に参加された方や通所C卒業者、介護予防教室参加者が新たな活躍の場が広がるよう圏域内で継続支援を行う。 ○サロンや介護予防教室等、地域住民が集まる場で総合事業の理解、啓発を行う。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。 ○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。	○通所型サービスCや地域ケア会議について振り返り、ケアマネジメントや考え方について理解を深め、包括内で共有を図る。 ○介護予防ケアマネジメント点検(確認)支援マニュアルを包括内で共有するとともに、ケアプラン点検支援を受ける。 ○担当している利用者に対して包括内で協議の上、適切なケアマネジメントが実施できているか確認する機会を持つ。 ○地域ケア会議に包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場を意識して参加し必ず発言をする。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○通所型サービスCの卒業者に向けて、その方の状態像や目標に沿った役割、生きがい、居場所などに継続的に通えるよう働きかける。また選択肢が増えるよう市や地域の方と協力し居場所作りの創出を進める。 ○同じ疾患をもつ当事者同士が語れる場(当事者ミーティング)は、参加者が主体となり開催できるよう支援し、年3回程度開催する。 ○外出の機会が少ない方や、在宅生活が続く人に対し、ICTも活用し体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。 ○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について、予防部会で検討し実施する。

令和6年度 フォレスト地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結（※原則、電子契約に移行）	センター運営等
	地域包括支援センター長会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール初回
	グループホームさくら 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
	支え隊ミーティング	
5月	難病当事者ミーティング	
	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	地域ケア会議（PLUS第1クール中間）	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	グループホーム高山ちどり 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
6月	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	地域ケア会議（PLUS第1クール終了、第2クール初回）	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了
	介護保険運営協議会	R5実績報告
	地域包括支援センター長会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
7月	支え合い会議	
	つばやき会議	訪問時利用者が亡くなっていた時の行政との対応 （互いに知りたい情報について）
	地域包括支援センター全体会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール初回
	グループホーム高山ちどり 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	難病当事者ミーティング	
8月	支え隊ミーティング	
	地域ケア会議（PLUS第2クール中間）	
	地域包括支援センター長会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	介護予防教室 わくわく鹿ノ台	睡眠、脳活について
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
9月	支え隊ミーティング	
	地域ケア会議（PLUS第2クール終了、第3クール初回）	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了
	ケアリニック生駒実行委員会	大会準備開始
	地域包括支援センター全体会議	
	グループホーム高山ちどり 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	介護予防教室 わくわく教室ひかりが丘	
	バンビカフェ	
	認知症部会 市民啓発イベント	

月	事業名	内 容
10月	未返送者実態把握活動開始	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール初回
	ケアリニック生駒実行委員会	
	地域共生サミット	
	地域ケア会議（PLUS第3クール中間）	
	地域包括支援センター長会議	
	なら伴	
	認知症支え隊養成講座	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
11月	つばやき会議	
	難病当事者ミーティング	
	地域ケア会議（PLUS第2クール中間）	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
	グループホーム高山ちどり 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
12月	バンビカフェ	
	支え隊ミーティング	
	地域ケア会議（PLUS第3クール終了、第4クール初回）	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了
	地域ねっとのつどい	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター長会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
1月	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール初回
	多職種連携研修会（認知症対策部会）	
	事業計画3/4評価	
	ケアリニック生駒実行委員会	
2月	地域包括支援センター全体会議	
	グループホーム高山ちどり 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
	支え隊ミーティング	
	地域ケア会議（PLUS4クール中間）	
3月	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出、面談
	リハ職派遣事業（自立支援重度化防止の研修会）	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	支え合い会議	
	支え隊ミーティング	
	地域ケア会議（PLUS第4クール終了、第1クール初回）	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	地域包括支援センター全体会議	
	グループホーム高山ちどり 運営推進会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	介護予防教室 大北あじさいサロン	
	バンビカフェ	

※生駒台小学校認知症サポーター養成講座は、阪奈、東生駒と合同

※認知症サポーター養成講座は随時実施（鹿ノ台中学校他）

※西地区 自治会、民生委員、老人会との交流会は、阪奈、東生駒、社協包括と合同

※各サロン、カフェ、いき百等には定期訪問

※サロンや自治会での介護予防教室は日程調整して実施

※各部会に出席

※ゆりの会・リライズの運営推進会議に出席（年2回ずつ）

令和6年度 生駒市メディカル北地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。	○認知症高齢者を見守り、支えられる地域をつくるためにあすか野自治会と協力し認知症に関する啓発活動を行う。 ○あすか野小学校でキッズサポーター養成講座を開催する。 ○奈良北高校で認知症サポーター養成講座を開催する。 ○介護予防教室や地域サロン、個別相談の場で「物忘れ相談プログラム」（30名）を活用するとともに認知症推進員部会で活用法を検討する。 ○支え隊についての啓発活動を介護予防教室等で行う。 ○圏域の個人商店を中心に、認知症の啓発や認知症に関する困りごとを聞き取る。 ○認知症にやさしいお店を1店舗増やす。 ○認知症初期の人に対して適宜対象者がいれば1件以上認知症支え隊を活用する。 ○認知症当事者ミーティング（認知症地域支援推進員部会）に参加し、圏域内の当事者の支援に携わる中で認知症の理解を深める。 ○認知症地域支援推進員と協力し地域ケア会議Ⅳを2件おこなう。
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における行方不明高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。	○未開催地域（あすか台など）で認知症高齢者声掛け訓練の必要性を伝え、事前説明会、PR活動をする。 ○白庭台自治会で認知症高齢者声掛け訓練を行う。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「まちのえき（複合型コミュニティづくり）」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチができるのかについて検討を行う。	○各老人会や自治会、民生児童委員に高齢者の生きがいづくり、役割づくりの必要性や地域包括支援センターの役割について説明する。 ○白庭台自治会まちのえきを訪問し状況を把握する。 ○きたやまとまごころ朝市で、介護や健康、認知症相談・啓発のブースを設ける。 ○圏域内の百歳体操実施グループの活動状況について適宜確認する。 ○白庭台認知症予防教室開催に協力する。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び住民主体の生活支援サービス（訪問型サービスB等）や高齢者等の移動支援の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○地域ケア会議（Ⅲ）の開催について、年4回程度参加・開催を目指す。参集を呼びかけられた際には積極的に参加する。 ○各自治会長と顔が見える関係づくりを行うため挨拶に行く。 ○民生児童委員向けに勉強会を企画し、意見交換会を実施し地域の課題について共有する。 ○地域資源について把握を行い、年1回更新する。
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○個別ケースを通じて、健康課、障がい福祉課、児童部門など各関係機関との会議開催など連携を深める。 ○北地区つばやき会議を開催・参加し、地域の関係機関との連携を進める。 ○地域共生社会推進全国サミットinいこま開催に協力、参加する（10/11.12）。 ○「いこま相談窓口」の啓発を行う。
	○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。	○適宜業務マニュアルを活用し、業務が平準化できるように包括内協議を実施する（朝のミーティング、南北合同ミーティングなどの機会を活用）。 ○業務を行う上で質の向上につながる研修に積極的に参加し、包括内で共有する。 ○基幹型地域包括支援センターと必要時連携を図り、ケース対応がスムーズにいくように包括内協議を行う。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○地域ケア会議Ⅱを4回開催する。 ○サービス提供事業所向けに高齢者虐待対応研修を権利擁護部会・市と協働で開催する。 ○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル研修会を通して居宅・サービス事業所に周知をおこなう。（年2回）
	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。	○成年後見制度を理解しどの職員も対応できるように権利擁護部会の確認シート作成に協力する。 ○身元保証人、成年後見制度の活用など諸制度を職員が理解し研修や勉強会を積極的に実施する。（権利擁護部会） ○生駒市版成年後見制度ガイドブックに関わる研修会を通して居宅介護事業所と包括職員に成年後見制度の理解を促す。（権利擁護部会）
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○権利擁護部会内で事例検討会を実施する（年2回） ○北と南事業所で協働し、虐待マニュアルの共有・虐待事例に対する勉強会を行いスキル向上を図る。（年2回）
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○ケアマネ交流会開催（主任ケアマネ部会）し、事例検討を行う。 ○個別相談時、介護支援専門員にケアマネハンドブック・入退院調整マニュアルの活用を促す。 ○多職種連携研修会に参加など、介護支援専門員との交流機会を年2回以上もち連携を深める。
	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○地域包括支援センター全体会議等で事例検討会を実施し、包括職員のスキルアップを図る。 ○ケアマネ交流会等の場でケアマネハンドブックの活用を周知する（主任ケアマネ部会）。 ○地域包括、介護支援専門員ともに必要時相談シートを活用する。 ○介護支援専門員にケアプロナビやケアプロナビQRコードを周知する。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○各サロン、各種団体、介護予防教室や百歳体操参加者に対し、総合事業の啓発を2回以上行う。 ○市、包括で協働し、医療機関向けに総合事業（通所型、訪問型サービスA等）に関する研修会を開催する（予防部会）。 ○介護予防ケアマネジメントの傾向を知り、総合事業を推進する。通所型サービスCを年間15名以上案内する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。 ○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。	○ケアプラン点検を受け、結果を包括内で共有する（ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用）。 ○自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）の自包括担当エリアの参加者について包括内協議を行う。会議で意見を発言する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○通所Cエントリー者、個別相談時、サロン・老人会参加時に介護予防手帳の内容（セルフケア）について周知する。 ○オンライン通いの場アプリの活用、おでかけいこまを周知するなどICTを活用した介護予防、セルフケアの定着を進める。

令和6年度 生駒市メディカル北地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	委託契約締結	
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	コグニサイズ（前期）開始	あすか野
	脳の若返り教室（前期）開始	あすか野
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅰクール開始	
	地域包括支援センター長会議	
	地域ケア会議（パワーアップ教室第1クール初回）	
5月	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	はばたき まごころ朝市
	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議（PLUS第1クール中間）	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
6月	介護予防教室	お喜楽サロン
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	はばたき まごころ朝市
	地域ケア会議	PLUS第1クール終了、第2クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	地域包括支援センター長会議	
	地域型ひまわりの集い	じゃはみ会、あすか台サロン
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	はばたき まごころ朝市
7月	介護予防教室	はばたきわくわく教室
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	お喜楽サロン
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅱクール開始	
8月	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	はばたき まごころ朝市
	地域ケア会議	PLUS第2クール中間
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	白朗会
9月	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	はばたき まごころ朝市
	介護予防教室	あすか台サロン
	地域包括支援センター全体会議	
	認知症啓発月間	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	PLUS第2クール終了、第3クール初回
	地域ケア会議	第2クール終了、第3クール初回
	未返送者実態把握活動開始	
10月	コグニサイズ（後期）開始	あすか野
	脳の若返り教室（後期）開始	あすか野
	地域包括支援センター長会議	
	地域共生サミット	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	認知症高齢者声掛け訓練	白庭台

月	事業名	内 容
11月	地域ケア会議	PLUS第3クール中間
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	お喜楽サロン
12月	地域ケア会議	PLUS第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域ねっこのつどい	
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	真弓南シルバークラブ
	認知症キッズサポーター養成講座	あすか野小学校
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始
	多職種連携研修会（認知症対策部会）	多職種連携研修会（認知症対策部会）
	事業計画3/4評価	事業計画3/4評価
	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議	PLUS4クール中間
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリンピック生駒	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	介護予防教室	お喜楽サロン、あすか台サロン
3月	地域ケア会議	PLUS第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	北大和うきうきサロン

令和6年度 阪奈中央地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取ること
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。	○認知症サポーター養成講座を認知症地域支援推進員と共に担当地域にある学校（俵口小・阪奈中央看護学校）や昨年度未実施校（生駒中・生駒台小）や介護予防教室（サロン等の出前講座含む）で、合計150名以上受講して頂く。 ○認知症に優しい店を増やすため、近隣の店にアプローチを行う（コーナン・ローソン） ○認知症カフェを支え隊やボランティアに協力してもらいながら開催する（月1回） ○支え隊交流会を年1回開催する。 ○認知症の男性当事者会を月1回、認知症の家族支援の為に介護者家族の会を2ヵ月に1回開催する。 ○物忘れ相談プログラムの活用方法について、認知症地域支援推進員部会で検討を行い、多くの人に利用してもらう（30人） ○認知症によってサポートが必要な人に対して総合相談や支え隊などに繋ぎ支援を行う。
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における行方不明高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。	○声掛け訓練未開催の自治会で新たに開催する（生駒台自治会） ○声掛け訓練を1回以上開催する（俵口自治会、生駒台自治会）
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「まちのえき（複合型コミュニティづくり）」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチができるのかについて検討を行う。	○西地区自治連合会や民生委員の集いに参画し通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。 ○いきいき百歳体操などの地域の通いの場の状況について訪問や電話などで確認を行い状況把握し既存の通いの場を継続できるよう働きかける。 ○いきいき百歳体操に限らず高齢者の通いの場を1ヶ所立ちあげる。 ○年5回以上介護予防教室など（地域の出前講座含む）を開催し活動の活性化につなげる。 ○地域資源について把握を行い、年1回以上更新する。 ○地域ケア会議（Ⅲ）について年4回程度参加・開催する。 ○市や他包括の2SCと共に担い手不足に対して介護予防サポーター養成講座の企画・実施する。 ○既存の通いの場（サロンやいき百）に行き地域課題を把握し状況把握に努める。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び住民主体の生活支援サービス（訪問型サービスB等）や高齢者等の移動支援の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○市と各部会で、居宅を含む事業所向けに勉強会や事例検討会を企画し開催する。 ○世帯の生活課題が複合化している為、障害福祉分等との意見交換会や交流会に参加し連携を図る。
	○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個人個人の質の向上を図る。	○予防部会で業務マニュアルの見直しを行い、マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。 ○包括内でホワイトボードを活用しミーティングを行い情報共有を行う。 ○困難ケースについて、包括内で共有した上で速やかに基幹型地域包括支援センターと連携し情報共有する。 ○外部の研修や法人内の研修に参加し質の向上を図る。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を年間4回程度開催する。また必要に応じて開催できるように各包括が日頃から地域とのネットワークを構築する。 ○ケアマネ、サービス事業所向けに高齢者虐待に関する研修会を権利擁護部会と共同で開催し、合わせて「（改訂版）生駒市高齢者虐待対応マニュアル」の周知を行う。
	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。	○市と協働で、居宅介護支援事業者等を対象に、新たに作成する「生駒市版成年後見制度ガイドブック」に係る研修会を実施する。（年1回） ○正しい知識や理解を得た上で、市、包括支援センターの協働で事例について評価・見直しを行う。 ○権利擁護に関する事例で適切な対応について理解を深め、包括内で共有する。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○権利擁護部会等で事例検討を行い、包括内で検討する（計年3回以上）
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○介護人材確保事業（ケアリンピック生駒）の開催に協力する ○ケアマネ交流会を通してケアマネハンドブックや入退院調整マニュアルの活用状況を居宅介護事業所等に確認し活用方法を伝える ○改正に伴い、ケアマネハンドブックに追加する項目を介護保険課、地域包括ケア推進課、居宅介護支援事業所、主任ケアマネ部会で検討し追加する ○ケアマネ交流会を通してケアマネ同士のネットワークを作りやりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図る ○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し多職種との連携を深める
	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○地域包括支援センター全体会議等を活用して事例検討会を実施し各包括支援センターの力量の平準化を図るまた見える化に追加する ○ケアマネ交流会などの場でケアマネハンドブックの活用を周知する（ケアプロナビハ容易に入れる仕組みづくりが必要）また相談シートの活用を促す ○包括内でも力量の平準化を図るため虐待、困難事例などについてミーティングを行い協議し質の向上を図る
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○第1号被保険者数に応じたサービス案内が出来るようになる。 （通所サービスC20人/年） ○いきいき百歳体操や各サロン等で総合事業等の啓発を行い理解の促進を図る。 ○市・包括で協議し、介護サービス事業所向けに総合事業（通所型・訪問型サービスA等）に関する研修会を開催する。 ○多様なサービスを展開する為、市主催の訪問型サービスA従事者研修や介護予防サポーター養成講座を開催に協力する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。 ○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。	○予防部会内で、市・包括が協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を全包括で共有できるよう整える。 ○介護予防ケアマネジメント点検マニュアルを活用し、自立支援に向けたケアプランを作成と、市が行うケアプラン点検を受ける。 ○担当している利用者について包括内で協議の上自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）に参加し毎回必ず発言する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○セルフケアのきっかけとなるように予防部会で介護予防手帳の効果的な活用策について検討し実施する。 ○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援の在り方や必要な施策についてICTの活用等も含み検討を行い、市や包括で共有する。

令和 6年度 阪奈中央地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	地域包括支援センター委託契約書	地域包括支援センター関連契約
	地域包括支援センター長会議	
	看護学校実習受け入れ①	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	法人内勉強会	介護保険改正について
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会(男性当事者の会)	
	当事者ミーティング	
	認知症高齢者声掛け訓練(生駒台)	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出 実地指導	
	地域包括支援センター会議	
	看護学校実習受け入れ②	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間会議)	
	介護予防教室	音楽療法
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会 認知症家族の会	
6月	地域包括支援センター長会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	看護学校実習受け入れ③	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会	
	当事者ミーティング	
7月	地域包括支援センター会議	
	看護学校実習受け入れ④	
	西地区自治会民生児童委員交流会	各地域自治会長と面会し地域包括と徘徊模擬の啓発を行う。
	支え隊交流会	
	介護予防教室	薬剤について
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会 認知症家族の会	
8月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間会議)	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	ケアリンピック生駒実行委員	
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会	
	当事者ミーティング	
9月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第2クールr終了・第3クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	介護予防教室	認知症サポーター養成講座
	看護学校実習受け入れ⑤	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会 介護者家族の会	
10月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	看護学校実習受け入れ⑥⑦	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	西地区民生児童委員・老人会交流会	
	未返送実態把握活動開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会	園児との集い
	法人内勉強会	認知症地域支援推進員 2SCについて
	地域共生サミット	

月	事業名	内 容
11月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	准看
	認知症高齢者声掛け訓練(俵口町)	
	看護大学実習受け入れ	
	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	介護予防教室	
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会 介護者家族の会	
12月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	正看
	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会	クリスマス
	看護大学実習受け入れ	
1月	地域包括支援センター会議	
	事業計画3/4評価 ヒアリング	
	ケアプラン点検準備	
	未返送実態把握	
	看護大学実習受け入れ	
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会 介護者家族の会	
2月	地域包括支援センター会議	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート記入。面談。
	地域ケア会議(PLUS第4クール中間)	
	ケアリンピック生駒開催 介護予防サポーター養成講座	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会	
3月	介護予防教室	体操
	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画提出・ヒアリング)	
	認知症支え隊講座	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
3月	ほのぼの認知症カフェ 楽しく野郎会 介護者家族の会	

令和6年度 東生駒地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人を支えるボランティア、居場所の主催者、地域住民など、多くの人が認知症高齢者を支えられる地域をつくるため、介護予防教室や、物忘れ相談プログラムなど、既存の事業やツールを活用しながら、認知症に関する啓発を行い、一人でも多くの市民に理解を得る。認知症の人に優しいまちづくりを推進する。 ○認知症支援隊と利用者をつなぎ、その人らしい生活を継続できるよう支援を行う。	○認知症サポーター養成講座とキッズサポーター養成講座を合わせて年3回以上開催する（小明町もしくは小明台、奈良信用金庫、山上医院、桜ヶ丘小学校、生駒台小学校、生駒中学校で年間100名以上）。 ○認知症カフェの開催に対する支援や、ボランティアの理解を得るため認知症サポーター養成講座、支援隊員向けにブラッシュアップ講座等を開催する。 ○物忘れ相談プログラムの活用方法について推進員部会で検討を行い、多くの人に利用してもらう。（30人実施） ○認知症によってサポートが必要な人を総合相談や認知症支援隊等につなぎ支援を行う。 ○認知症地域支援推進員部会を中心に、認知症当事者への支援または事業を継続的に実施する。
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○市政研修会等を活用し、未開催の自治会あるいは開催できる場所及び開催期間が空いている地域にその必要性を伝え開催を働きかける。 ○未開催地域において、中心となってくれる方と、声かけ体験やグループワークなど事前に開催形態について調整を行い、ニーズに合わせて柔軟に対応することで、行方不明高齢者の声掛け訓練を実施し、認知症に関する地域の支援力の向上を図る。	○未開催地もしくは前回開催から年数が経過した場所（小明町もしくは小明台）での開催に向けて、必要性を伝える説明会ができる。 ○小明町もしくは小明台で開催する。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「まちのえき（複合型コミュニティづくり）」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○ワークショップや市政研修会において、高齢者の生きがいづくり・役割づくりの必要性や、地域包括支援センターの役割について説明する。（市政研修会やワークショップに参加する） ○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、各包括エリアで高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関与と継続に向けたアプローチを行う。 ○地域の中の高齢者が「生きがい」や「役割」を持って活動できる場づくりを行う。	○自治会長対象の市政研修会や老人会、民生委員などの集会に参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。 ○東生駒地域包括支援センターエリアで、いきいき百歳体操新規立ち上げのためのアプローチを行う（予定地：スコーレ東生駒） ○いきいき百歳体操などの地域の通いの場の状況について地域包括支援センターで把握する。 ○自治会等で介護予防教室等を開催し、活動の活発化につなげる。（各包括年2回新規の場所または内容で実施） ○畑ほの活動など、SNSなどを利用して、東生駒地域包括支援センターの取り組みを周知する。 ○圏域内サロンの後方支援を行い、代表者の集りの場を年に1回以上設ける。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び住民主体の生活支援サービス（訪問型サービスB等）や高齢者等の移動支援の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。 ○各地域でのコミュニティ推進会議の開催について、基幹型地域包括支援センターと連携しながら、各包括に働きかけを促すとともに、参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。 ○第1層生活支援コーディネーターと連携し、訪問型サービスBの構築に向けたワークショップの開催や高齢者等の移動支援の実証運行に向けた知見の集約を行う。	○地域ケア会議（Ⅲ）について、東生駒地域包括支援センターで年間4回程度参加・開催する。 ○地域課題について積極的に把握を行い、行政と各包括が協働して地域資源の開発をすすめる。 ○地域資源について把握を行い、年に1回以上更新する。
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センター・市が業務の中でそれぞれの役割について理解し、効率的に業務を遂行する。 ○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。 ○障害福祉分野等と地域包括支援センターとの交流促進について市と基幹型地域包括支援センター、市内地域包括支援センターの協働で行う。	○地域包括支援センターは関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、開催する。 ○市、市内全地域包括支援センターが協働し、障害福祉分野等との意見交換会や交流会を開催する。（年1回）

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）	○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面（様式）を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えきることができる。 ○虐待対応コア会議や虐待対応ケース会議で、虐待対応チーム員の連携強化が図れるよう包括支援センターでファシリテーションを実施できる。 ○「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を活用し、高齢者虐待対応に関わるチーム員の対応力の平準化とチームアプローチの重要性を伝えることができる。	○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を包括で年間4回程度開催する。また、必要に応じて開催できるよう包括が日頃から地域とのネットワークを構築する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を市と地域包括支援センターの協働で開催し、合わせて「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。 ○虐待対応コア会議や虐待対応ケース会議、地域ケア会議（Ⅱ）に至るまでに包括内協議を実施して、今後の支援方針などについて事前整理を行い、各会議においてファシリテーションを実施できるようにする。
	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○権利擁護支援が必要な対象者の課題を整理し、関係機関と協働、連携しながら権利侵害に至る状況を防ぐことができる。（円滑に成年後見制度につなぐことができるようになる） ○権利擁護、後見人制度などについて関係機関と連携、協議し知識を得て理解を深める機会をつくる。	○市と地域包括支援センターの協働で、居宅介護支援従事者等を対象に、新たに作成する「生駒市版成年後見制度ガイドブック」に係る研修会を実施する。（年1回） ○正しい知識や理解を得た上で、市、地域包括支援センターの協働で改めて権利擁護に関する事例について評価・見直しを行い適切な対応について理解を深める。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○東生駒地域包括支援センター職員の対応スキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研賛を行う。	○センター会議等の機会以外にも包括内でも事例検討会を実施する。（計年3回以上）：センター全体で評価
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図る。 ○入院の際・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入退院の支援がスムーズに行える体制をつくる。	○介護人材確保事業（ケアリンピック生駒）開催に協力する。 ○ケアマネハンドブックへの追加や入退院調整マニュアルの活用状況を居宅介護支援事業所等に確認し、利用者にとってシームレスな連携を図る。 ○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。
	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○ケースの類型ごとに分類を行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談で多い事例をまとめる。センター会議の事例検討会を企画する上で、基幹型地域包括支援センターを中心に地域包括支援センターで企画をする上で、原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーへの周知、活用促進を図る。 ○ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。 ○相談シートの活用を促す。（包括支援センターにおいても同様）	○地域包括支援センター全体会議等を活用して、事例検討会（年1回以上）を実施し、ケース対応の手法について話し合い共有することができる。 ○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。 ○ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックの活用とハンドブックのQRコードを周知する。 ○包括内協議の実施を進める。 ○相談シートを地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所で活用する。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。 ○サービスCが必要な方に一層利用されるよう、事業の目的や効果を市民へ周知啓発する。 ○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る。 ○総合事業における「多様な主体による、多様なサービス」について、その必要性や効果を理解し、地域包括支援センター職員が正しく説明できるよう理解を深める。	○第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。（通所型サービスC毎回3人程度年度20人程） ○いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行い、理解の促進を図る。（東生駒包括で2回実施） ○市、包括で協働し、介護サービス事業所や医療機関向けに総合事業（通所型・訪問型サービスA等）に関する研修会を開催する。 ○多様なサービスを展開するため、訪問型サービスA従事者研修や介護予防サポーター養成研修の開催協力をする。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○市、地域包括支援センターが通所型サービスCや地域ケア会議について振り返り、ケアマネジメントや考え方について理解を深める。 ○介護予防ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用を図る。 ○地域ケア会議に包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に参加・発言し、スキルの向上を図る。	○市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を全包括で共有できるように整える。 ○介護予防ケアマネジメント点検（確認）支援マニュアルを包括内で共有するとともに、市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける。 ○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）に参加し、毎回必ず発言する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。	○通所型サービスCの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討する。 ○教室参加せず、在宅生活が続く人に対し、体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。	○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について予防部会で検討し、実施する。 ○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援のありかたや必要な施策についてICTの活用等も含み検討を行い、市内全包括で共有できるようにする。

令和6年度 東生駒地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結	センター運営等
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅰクール開始	
	地域包括支援センター長会議	
	いきいき100歳体操 体力測定	Gスイーツ
	いきいき100歳体操 体力測定	小明町
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議（PLUS第1クール中間）	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室区分3	小明台自治会館で実施（内容未定）
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町北
6月	いきいき100歳体操 体力測定	谷田町
	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	地域ケア会議	PLUS第1クール終了、第2クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	地域包括支援センター長会議	
7月	介護予防教室区分2	図書館で実施（詐欺防止の啓発）
	地域包括支援センター全体会議	
	認知症サポーター養成講座	山上医院
8月	いきいき100歳体操 体力測定	桜ヶ丘
	地域ケア会議	PLUS第2クール中間
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室区分2	図書館で実施（ACPの啓発）
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町阪奈
9月	いきいき100歳体操 体力測定	辻町東
	地域ケア会議	PLUS第2クール終了、第3クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	認知症啓発月間	
	ケアリニック生駒（実行委員会立ち上げ予定）	大会準備開始
	地域包括支援センター全体会議	
	オレンジカフェ	つじまちスペースで実施（アルツハイマー月間行事）
10月	東生駒包括ひまわりの集い	地域型ひまわり、東生駒病院駐車場で実施
	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト（一定条件）を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	認知症支え隊養成講座	
	地域包括支援センター長会議	
	地域共生サミット	
	認知症高齢者声かけ訓練	小明台自治会、辻町阪奈自治会のいずれかで実施
11月	介護予防教室区分2	図書館で実施（栄養について）
	地域ケア会議	PLUS第3クール中間
	地域包括支援センター全体会議	
12月	いきいき100歳体操 体力測定	つじまちスペース
	地域ケア会議	PLUS第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室区分2	図書館で実施（体操教室）
	キッズ認サポ	桜ヶ丘小学校
	いきいき100歳体操 体力測定	辻町

月	事業名	内 容
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	事業計画3/4評価	
	地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議	P L U S 4クール中間
	ケアプラン点検	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒 開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	介護予防教室区分2	図書館で実施（口腔について）
3月	介護予防教室区分3	アメニティセンターで実施（内容未定）
	地域ケア会議	P L U S 第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	

※時期未定で、年内開催予定の事業

- ・生駒中学校キッズ認サポ
- ・生駒台小学校キッズ認サポ

- ・奈良信用金庫認サポ

令和6年度 生駒市社会福祉協議会地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○地域の様々な年齢層の参加を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○記憶障害や見当識障害への対応可能な認知症支援隊などの活用を行い、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、認知症地域支援推進員と第2層生活支援コーディネーターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。	○認知症サポーター養成講座を5回以上開催し、様々な年齢層の方が参加できるよう働きかけを行うとともに、認知症ケアパスの配布などを活用し、認知症に関する啓発と認知症カフェ開催に対する支援を行う。 ○認知症初期でサポートの必要な人には認知症支援隊を利用できるよう働きかけ、ボランティアとの調整を行う。 ○認知症推進員部会中心に多くの人に利用してもらえるように物忘れ相談プログラムの活用方法について検討を行う。 ○インフォーマル資源の把握とともに包括の周知のため、介護サービスを実施していない店舗等に1件以上訪問する。
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○まちづくりの関係各所に働きかけを行うとともに、徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。	○継続して地域と関わりを持ち続けられるよう、高齢者声掛け訓練の必要性を伝える。(未開催地に2カ所以上) ○高齢者声掛け訓練を1回以上開催する。(狭口町等) ○未開催地での開催の経緯を包括間で共有する。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチができるかについて検討を行う。	○包括エリアで、高齢者の居場所が立ち上がる。(1カ所以上) ○いきいき百歳体操(7カ所)などの地域の通いの場の状況について1回以上訪問し、状況を確認し、地域包括支援センターの役割を伝えられるようにする。 ○自治会やサロン等で介護予防教室を開催する。(新規2回) ○高齢者の居場所づくりとアプローチについて包括内で検討する。(2回以上) ○第2層生活支援コーディネーターの部会内でサロンマップの作成について協議を行う。 ○地域包括ケア推進課と協力し、介護予防サポーター養成研修の企画を行い、一般介護予防教室のボランティアの人材確保のための機会を持つ。 ○既存のいき百やサロンの代表者とのワークショップの機会を持てるように検討する。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○生活支援サービス(訪問型サービスB等)や高齢者などの移動支援の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○地域ケア会議(Ⅲ)について、4回程度参加・開催する。(中地区健康まちづくり協議会等) ○市、(第1層生活支援コーディネーター)、包括(第2層生活支援コーディネーター)がそれぞれ役割分担の中で、生活支援体制整備に向けての住民検討会に関わることで地域の支え合い活動(移動支援等)が立ち上がるよう支援を行う。(生活支援体制整備会議) ○地域の通いの場の訪問や地域ケア会議Ⅲに参加し、包括内で地域課題の共有と地域資源の活用を検討し、地域資源の情報を更新する。(2回以上)
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターや他の関係機関との情報共有や連携を進める。	○市、包括で関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、必要に応じてセンター会議を活用する。(ケアマネ交流会 虐待研修会) ○市と協働し、障害福祉分野等との意見交換会や交流会を開催する。(1回)
	○地域包括支援センター職員的人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内で共有し、個々人の質の向上を図る。	○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。 ○連絡帳や毎朝のミーティング等の機会にホワイトボードを活用し、包括内で情報の共有ができる。 ○ミーティング等の機会に包括内で1回以上ホワイトボードを活用し事例検討を行う。 ○基幹型地域包括支援センターとともに、困難ケースにつながるケースが想定されるケースなどについて、相談シートを活用し、速やかに情報を共有できるようにする。
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。(初期の発見)	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を包括で4回程度開催する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して開催する。各包括の職員案内も行い顔の見える関係性を作る。 ○「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知の方法を権利擁護部会で検討し、研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して開催し、周知を行う。 ○虐待対応コア会議や虐待対応ケース会議で、虐待対応チーム員の連携強化を図れるようにファシリテーションを実施できる。 ○虐待対応コア会議や虐待対応ケース会議の前に、「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を活用し、虐待事象の解消のため、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針について、包括内協議を行う。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
権利擁護事業	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。	○市と協働で、居宅介護支援従事者等を対象に、新たに作成する「生駒市版成年後見制度ガイドブック」に係る研修会を実施する。（１回） ○基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センターの協働で権利擁護に関する事例について共有・検討を行い適切な対応について理解を深める。 ○権利擁護に関する事例検討会を包括内で１回以上開催する。
	○高齢者虐待対応についてのとらえ方や支援を行う上で認識を深める必要がある	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの協力のもと全体のスキルの向上を図る。	○高齢者虐待対応について事例検討会を包括内で実施する。 ・包括内 ２回以上 ・権利擁護部会等を活用し包括間 １回以上 ○虐待対応ケースの相談は、包括内で対応を共有したうえで虐待対応帳票を活用し基幹型包括支援センターと連携し役割分担をして対応する。
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○ケアリンピック等の開催について依頼があれば協力する。 ○地域包括ケア推進課・居宅主任ケアマネジャーと協力のもと、ケアマネ交流会を行う。 ○多職種連携研修等の機会には積極的に参加し、顔の見える関係性作りに努める。 ○入退院マニュアルの活用のもと、入退院時の医療と介護の速やかな連携が出来るよう努める。
	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個々人の質の向上を図る。	○ケアマネハンドブック及びQRコードの周知をケアマネ交流会にて行い、個別に相談を受けた時等にも内容にあわせて相談シート等の活用を勧める。 ○地域包括ケア推進課・居宅主任ケアマネジャーと協力のもと、居宅介護支援事業所から挙げていただいたテーマに沿って交流会を開催する。 ○事例のテーマを決めて地域包括センター全体会議で事例検討会を行う。 ○事例検討会で検討した事例についてまとめ、見える化事例に追加し周知を促す。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○第１号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。（通所型サービスＣ年間１０人以上等） ○いきいき１００歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行い、理解の促進を図る。（２回以上） ○多様なサービスを展開するため、訪問型サービスＡ従事者研修や介護予防サポーター養成研修の開催に協力する。 ○市、包括で協働し、介護サービス事業所や医療機関などに向けて総合事業（通所型・訪問型サービスＡ等）に関する研修会を開催する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を受け、包括内でも行い介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するプランの在り方を検証する。 ○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。	○介護予防ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用し、介護予防ケアマネジメントのケアプランチェックを行う。 ・市で行われるケアプラン点検を受ける １回 ・包括内でケアプランチェックをおこなう １回 ○自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）に参加し、会議内容を読み込み、包括内で協議した上で包括１名以上は出席し、毎回一人２回以上必ず発言する。 ○市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返る。 ○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように居宅介護支援事業所や地域包括支援センター向け研修会の開催に協力する。
	○通所型サービスＣで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳を機会のあることに活用していく。 ○センター内、サロンやいきいき百歳体操開催場所等に、いきいき百歳体操以外の取組について情報を提供する。 ○セルフケアや介護予防事業に定着しない方や閉じこもりがちな方に対する支援のあり方や必要な支援について包括内で検討し、対応について包括間で共有する。また、SNSなどを活用し、周知・啓発を行う。

令和6年度 生駒市社会福祉協議会地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	コグニサイズ（前期）開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室（前期）開始	あすか野、コミセン、南コミ、たけまる（継続者）
	エイジレスエクササイズ（前期）開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅰクール開始	
	みんなじょ文庫 開始（いき百、サロン等）	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議（PLUS第1クール中間）	
	在宅医療介護推進部会	令和6年度の会議日程等について決定
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
6月	地域ケア会議	PLUS第1クール終了、第2クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	介護予防教室（地域版ひまわりの集い）幸楽	
	介護予防教室（地域版ひまわりの集い）西松ヶ丘	
	地域包括支援センター長会議	
7月	ケアプラン点検（包括内）	
	地域包括支援センター全体会議	
8月	地域ケア会議	PLUS第2クール中間
	地域包括支援センター長会議	
9月	令和7年度予算（案）作成	
	地域ケア会議	PLUS第2クール終了、第3クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	認知症啓発月間	
	介護予防教室 幸楽	
	地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト（一定条件）を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	コグニサイズ（後期）開始	
	脳の若返り教室（後期）開始	
	エイジレスエクササイズ（後期）開始	
	認知症支援隊養成講座	
	地域包括支援センター長会議	
	地域共生サミット	
11月	地域ケア会議	PLUS第3クール中間
	俵口町徘徊高齢者模擬訓練	
	地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議	PLUS第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	俵口小学校認知症キッズサポーター養成講座	
	地域包括支援センター長会議	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅳクール開始	
	多職種連携研修会（認知症対策部会）	
	事業計画3/4評価	
	ケアプラン点検実施準備	
	生駒小学校認知症キッズサポーター養成講座	
	地域包括支援センター全体会議	

月	事業名	内 容
2月	地域ケア会議	P L U S 4クール中間
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒 開催	
	生活支援体制整備協議体	
3月	地域ケア会議	P L U S 第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	

※時期未定で、年内開催予定の事業

・訪問A研修会

・リハ職派遣（いき百体力測定）

※原則、センター長会議は偶数月、センター全体会議は奇数月に開催予定（議題により変更の可能性あり）

令和6年度 梅寿荘地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。	○夜間や土曜日（週末）の開催や、企業（奈良信用金庫）や小・中学生（生駒東小、緑ヶ丘中、生駒小、生駒南第2小）など、特にこれまで受講が少ない働く世代にも対象の幅を広げられるよう、生駒市全域を対象とした講座など、様々な認知症サポーター養成講座を企画し、200名実施を目指す。 ○認知症の人を支えるボランティア、居場所の主催者、地域住民など、多くの人が認知症高齢者を支えられる地域をつくるため、介護予防教室や、物忘れ相談プログラムなど、既存の事業やツールを活用しながら、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーターと協働し、認知症に関する啓発を行い、一人でも多くの市民に理解を得る。 ○物忘れ相談プログラムの活用方法について認知症地域支援推進員部会を中心に検討を行い、30人実施するなど多くの人に利用してもらう。 ○認知症支援隊と利用者のニーズの把握を的確に行い、その人らしい生活を継続できるよう総合相談や認知症支援隊等につなぎ支援を行う。 ○介護予防把握事業や認知症サポート医との連携強化を図り、個別の物忘れ相談や、認知症の早期発見・早期対応につなげられるようにする。
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○地域における行方不明高齢者への支援の必要性を、未開催地の自治会あるいは開催できる場所及び開催期間が空いている地域にその必要性を伝え開催を働きかける。けを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における行方不明高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、中心となってくれる方とどのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。	○未開催地（萩原町、青山台）において中心になってくれる方と声掛け体験やグループワークなど、事前に開催形態について調整を行い、ニーズに合わせて柔軟に対応することで、行方不明高齢者の声掛け訓練を1回以上実施し、認知症に関する地域の支援力の向上を図る。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○地域の老人会や民生委員の集会に出向いた折に、定期的に集える居場所の拡充と居場所以外のつながりについての必要性を伝えていく。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、地域の集まりや介護予防教室等で地域住民に地域包括支援センターの役割の周知を図り、高齢者の居場所となる通いの場を立ち上げると共に、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関与と継続に向けたアプローチを行う。 ○まちのえきの推進に向けて、既存の自治会活動やいきいき百歳体操等の活動の場に対して、新しい取り組みができるよう積極的に働きかける。	○自治会長対象の市政研修会や老人会、民生委員などの集会に参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝える。 ○高齢者の居場所の拡充として、いきいき百歳体操（東菜畑、門前町内施設）の新規立ち上げを目指す。 ○住民が運営する集いの場の立ち上げ、稼働に向けての支援を行う。 ○圏域内の既存のまちのえき（北小平尾、西菜畑、東菜畑）やいきいき百歳体操などの地域の通いの場の状況について把握する。 ○まちのえきとして新たに加わる東新町、軽井沢の動向を見守りながら、介護予防教室や情報提供などを行い、協働して活性化を図る。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関り支援を行う。 ○地域包括ケア推進課第1層生活支援コーディネーターや各包括の第2層生活コーディネーターと連携し、サービスBの構築に向けたワークショップ参加や、高齢者等の移動支援の実証運行に向けた動向に積極的に連携を図る。	○地域ケア会議（Ⅲ）について、年間4回程度参加・開催する。 ○五箇町、東菜畑、軽井沢等の地域課題を把握し、行政や他の第2層コーディネーターと協働で社会資源の開発をすすめる。
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センター・市が業務の中でそれぞれの役割について理解し、効率的に業務を遂行する。 ○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。 ○障害福祉分野等と地域包括支援センターとの交流促進について市と基幹型地域包括支援センター、市内地域包括支援センターの協働で行う。	○地域包括支援センターは関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、開催する。 ○基幹型地域包括支援センターも勉強会・意見交換会に積極的に関わる。 ○市、市内全地域包括支援センターと協働し、障害福祉分野等との意見交換会や交流会を開催する。（年1回）
	○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通して、基幹型地域包括支援センターを中心に情報が共有できる体制を構築する。	○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる（包括内では、ケース会議、毎朝・毎月のミーティング等の機会を活用し、包括内情報の共有ができる）。 ○困難ケースにつなげることが想定されるケースについて、基幹型地域包括支援センターを中心に速やかに情報を共有できるようにする。 ○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、質の向上を図り、職種や個人の到達レベルに応じた制度施策や各職種技能向上のための研修等参加などの機会をもうけ質の向上を図る。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）	○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面（様式）を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。 ○虐待対応コア会議や虐待対応ケース会議で、虐待対応チーム員の連携強化が図れるよう包括支援センターでファシリテーションを実施できる。 ○虐待事象の解消のため、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針について、包括内協議を通して事前に整理できる。 ○「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を活用し、高齢者虐待対応に関わるチーム員の対応力の平準化とチームアプローチの重要性を伝えることができる。	○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を各包括で年間4回程度開催する。また、必要に応じて開催できるよう各包括が日頃から地域とのネットワークを構築する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を基幹型や地域包括支援センターと協働で開催し、合わせて「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知を行う。（居宅向けは初級・中級者に分けて開催） ○包括内ミーティングやケース検討の際に、司会や板書、ファシリテーションの役割を実際に行い研鑽を図る。 ○毎日のミーティングで虐待の初期の発見に努め、ケース検討に至る際には各種別の複数職員で背景要因の分析及び今後の支援方針について協議と事前整理を行う。
	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。	○市と地域包括支援センターの協働で、居宅介護支援従事者等を対象に、新たに作成する「生駒市版成年後見制度ガイドブック」に係る研修会を実施する。（年1回） ○正しい知識や理解を得た上で、市、地域包括支援センターの協働で改めて権利擁護に関する事例について評価・見直しを行い適切な対応について理解を深める。 ○権利擁護支援センターに参加協力依頼し、権利擁護部会内で事例検討会を年2回実施する。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、地域包括支援センター職員のスキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研鑽を図る。	○センター会議等の機会以外にも包括内でも事例検討会を実施する。（計年3回以上）：センター全体で評価
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○介護人材確保事業（ケアリンピック生駒）開催に向けて協力する。 ○介護保険改正に伴うケアマネハンドブックの修正及び追加を行い、ケアマネ交流会の場や支援困難ケース相談時等、適切なケアプランを作成・実施できるようQRコードの利用も含めケアマネハンドブックの活用を促していく。 ○入退院マニュアルの活用状況を確認し、入院・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護のシームレスな連携により、入退院の支援がスムーズに行えるよう努める。 ○市が企画する多職種連携研修会に参加し、関係機関との連携を深める。”
	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○地域包括支援センター全体会議を活用し、事例検討会（年1回以上）を実施、ケース対応の手法について検討を行う。 ○事例検討会で検討・整理した事例を見る化に追加、ケアマネジャーへ周知、活用促進を図る。 ○相談シートの活用を促し、包括及び居宅においてもシート提出前に事前協議の実施を進める。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。 ○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る。	○サービスCが必要な方に一層利用されるよう、いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業の目的や効果の啓発を行い、理解の促進を図る。（年2回） ○通所型サービスCに年間35名エントリーする。 ○市主催の介護サービス事業所向けに総合事業（通所型・訪問型サービスA等）に関する研修会の開催に協力する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を受け、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議に参加し、自立支援に資するプラン作成を意識付けする。 ○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように包括内ケース検討を行う。	○市、地域包括支援センターが協働で地域ケア会議等について振り返り、その知見を全包括で共有できるようにする。 ○市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受け、センター内で共有する。 ○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）に参加し、毎回必ず発言する。 ○地域ケア会議に包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に参加・発言し、スキルの向上を図る。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○水分摂取や運動習慣等の健康維持に関するセルフケアのきっかけとなるように、介護予防手帳の効果的な活用策について介護予防部会中心に検討し、実施する。 ○セルフケアや介護予防事業について定着しない方や、閉じこもりがちな方に対する支援のありかたや必要な施策について検討を行い、市内全包括で共有できるようにする。

令和6年度 梅寿荘地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	業務委託契約	
	介護予防教室①	総合支援センターあずさ
	脳の若返り教室（前期開始）	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	地域ケア会議（PLUS第1クール中間）	
	介護予防教室②	総合支援センターあずさ
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	あすなろホーム、フレンド生駒、憩の家
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会	
	地域包括支援センター代表者会議	
6月	地域包括支援センター全体会議	
	地域ケア会議	PLUS第1クール終了、第2クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	介護予防教室③④	総合支援センターあずさ、北小平尾
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	
	介護保険運営協議会	
	地域包括支援センター長会議	
7月	介護予防教室⑤⑥	総合支援センターあずさ、東菜畑
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	
	地域包括支援センター全体会議	
8月	地域ケア会議	PLUS第2クール中間
	介護予防教室⑦	総合支援センターあずさ
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	
	地域包括支援センター長会議	
9月	地域ケア会議	PLUS第2クール終了、第3クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	介護予防教室⑧	総合支援センターあずさ
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	
	認知症啓発月間	
	ケアリニック生駒（実行委員会立ち上げ予定）	大会準備開始
	地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	介護予防教室⑨⑩	総合支援センターあずさ、西菜畑
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	
	脳の若返り教室（後期）開始	
	地域包括支援センター長会議	
11月	地域共生サミット	
	地域ケア会議	PLUS第3クール中間
	介護予防教室⑪	総合支援センターあずさ
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	
12月	地域包括支援センター全体会議	
	地域ケア会議	PLUS第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	介護予防教室⑫⑬	総合支援センターあずさ、新旭ヶ丘
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型サービス）	
	地域包括支援センター長会議	

月	事業名	内 容
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会（認知症対策部会）	
	事業計画3/4評価（ヒアリング）	
	介護予防教室⑭⑮	総合支援センターあずさ、軽井沢
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ） 地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議	PLUS 4クール中間
	ケアプラン点検	自己点検シート提出、面接
	自立支援重度化防止の研修会）	
	ケアリソニック生駒 開催	
	介護予防教室⑯	総合支援センターあずさ
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ）	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体 地域包括支援センター長会議	
3月	地域ケア会議	PLUS 第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	介護予防教室⑰⑱	総合支援センターあずさ、南コミセン
	運営推進会議（小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ） 地域包括支援センター全体会議	

令和6年度 メディカル南地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○今後増加する認知症高齢者を行政や介護事業所だけでなく、地域や事業者にも協力してもらいながら支えていくために、正しい情報を地域や関係機関に伝える取り組みが必要である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○認知症（及びその疑い）発症者に対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。 ○認知症の人に優しいまちづくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に居場所づくりやボランティアとの調整を行う。	○認知症サポーター養成講座を自治会等連携し、開催する。 ○吉分小学校、生駒南第二小学校でキッズサポーター養成講座を開催する。 ○介護予防教室や地域サロン、個別相談の場で「物忘れプログラム」（30名）を活用する。 ○「物忘れプログラム」の活用方法について認知症地域支援推進員部会で検討する。 ○認知症初期の人が支援を受け生活や地域活動ができるよう、1件以上認知症支え隊を活用する。 ○圏域の個人商店を中心に、認知症の啓発や認知症に関する困りごとを抽出し課題分析をおこなう。 ○認知症にやさしいお店を1店舗増やす。 ○認知症当事者ミーティングを毎月開催（認知症地域支援推進員部会） ○地域ケア会議Ⅳを開催する。
	○地域において行方不明高齢者の声掛け訓練を実施するために工夫が必要である。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における行方不明高齢者への支援の必要性を伝える。 ○未開催地での開催に向けて、市内地域包括支援センターが過去の好事例を共有し、どのようにすれば実施できるのかについて検討を行う。	○認知症高齢者声かけ訓練の必要性を伝え、事前説明会、PR活動をする。（萩の台エスタ） ○認知症高齢者声かけ訓練を1回開催する。（萩の台住宅地）
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充と、「居場所」以外の「つながり」を働きかけていく必要がある。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「まちのえき（複合型コミュニティづくり）」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。 ○高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、どのようなアプローチができるのかについて検討を行う。	○「まちのえき（複合型コミュニティづくり）」（さつき台、萩の台住宅地、小瀬町）に顔を出し、地域住民と交流する中で高齢者の社会参加ができる場を把握する。 ○地域のサロンで定期的に介護予防教室を開催し、活動状況を把握する。 ○JAならけん南生駒朝市で毎月1回介護相談会を開催する。 ○10月秋の台で奇数月に1回介護相談会を開催する。 ○6月開催する地域のラウンドテーブルに参加し、自治会長、民生児童委員、PTAなど顔を合わせ、地域共生につながる関係をつくる。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を把握し、高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び住民主体の生活支援サービス（訪問型サービスB等）や高齢者等の移動支援の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○先行して取り組んでいる地域（萩の台住宅地）の自治会長に進捗状況を聞き、他の地域でも取り入れられるか検討する。 ○地域ケア会議（Ⅲ）の開催について、年4回程度参加・開催する。参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。 ○地域包括支援センター内で担当地区について月1回考える機会をもち、地域資源の把握をおこなう。 ○圏域内事業所（るーく）主催の「ほのぼーのマルシェ」に健康ブースを設け、包括支援センターの役割を周知し、地域住民との交流を図る。
	○高齢者単独世帯の増加や世帯の生活課題が複雑化・複合化する中、関係機関との連携や協働に取り組む必要がある。	○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○個別ケースを通じて、健康課、障がい福祉課、児童部門など各関係機関との会議開催など連携を深める。 ○基幹型地域包括センターと必要時連携をはかり、ケース対応がスムーズにいくように包括内協議を行う。 ○地域共生社会推進全国サミットinいこま開催に協力・参加する(10/11,12) ○いこま相談窓口の啓発をおこなう。
	○地域包括支援センター職員や行政の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。	○適宜業務マニュアルを活用し、業務が平準化できるように包括内協議を実施する（朝のミーティング、南北合同のミーティングなどの機会を活用） ○業務を行う上で質の向上につながる研修に積極的に参加する。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの虐待や困難事例に関する連携を強化する必要がある。（初期の発見）	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が適切に行えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○地域ケア会議Ⅱを年4回程度開催する。 ○サービス提供事業所向けに高齢者虐待対応研修を権利擁護部会・市と協働で開催する。 ○権利擁護部会・市と協働で、居宅事業所に対して生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルについての研修を開催し周知をおこなう。（年2回）
	○後見人制度の活用が必要なケースの増加に伴い、専門機関等と協議、連携できるスキルが必要である。	○後見人制度について正しく理解し、利用者の状態を見極めながら適切な制度を利用できるよう理解を深める。	○身元保証人、成年後見制度の活用など諸制度を職員が理解するため研修や勉強会に積極的に参加する。 ○生駒市版成年後見制度ガイドブックに関わる研修会の実施・参加を通して居宅事業所・包括職員に対し成年後見制度の理解を促す。（権利擁護部会） ○成年後見制度を理解しどの職員も対応できるように権利擁護部会の確認シート作成に協力する。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○権利擁護部会内で事例検討会を実施する。（年2回） ○北・南センターで協働し、虐待防止対応マニュアルの共有・虐待事例に対する勉強会をおこないスキル向上をはかる。（年2回）
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するためのスキルアップが必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○10月ケアマネ交流会開催（主任介護支援専門員部会）し、ケアマネ間同士の意見交換や情報交換を図る。 ○入退院調整マニュアルの活用状況を把握し、ケアマネや多職種との連携を図り、隔たりのない入退院支援をおこなう。 ○ケアマネが抱える課題を抽出し、圏域内の居宅介護支援事業所（いずみプランセンター、延寿、そうせい、bright、るーく）に声をかけ研修をおこなう。
	○困難事例の対応について、地域包括支援センターの役割の認識を統一する必要があるが、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○地域包括支援センター全体会議等で事例検討会を実施し、包括職員のスキルアップを図り、見える化事例に追加し可視化をおこなう。 ○居宅介護支援事業所等にケアマネハンドブック及びケアプロナビのQRコードの周知と活用を促し、相談シートや社会資源について情報共有をおこない連携を図る。 ○事例検討や包括の役割等について包括内協議をおこない、相談シートの活用も共有し、センター内の平準化を図る。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、地域やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○介護予防ケアマネジメントの傾向を知り、総合事業を推進する。通所型サービスCを年間15人以上案内する。 ○各サロン、老人クラブなど各種団体、百歳体操参加者に対し、総合事業の啓発を2回以上行う。 ○市、包括で協働し、医療機関向けに総合事業（通所型、訪問型サービスA等）に関する研修会を開催する（予防部会）
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。 ○自立支援に資するケアマネジメントを行えるように地域包括支援センター向け研修会を実施する。	○ケアプラン点検を受け、結果を包括内で共有する（ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用）。 ○自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）の自包括担当エリアの参加者について包括内協議し、会議で意見を発言する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が役割や生きがいとなる活動を定着できるよう、セルフケアを支える取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○通所C（エントリー者、サロン・老人クラブ参加時に介護予防手帳の内容（セルフケア）について周知する。特に夏場の暑い時期などの対策（水分摂取）として、介護予防手帳を活用する。 ○オンライン通いの場アプリの活用、おでかけこまを周知するなどICTを活用した介護予防、セルフケアの定着を進める。 ○健康教室を定期的に開催し、高齢者の介護予防を促進する。

令和6年度 メディカル南地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	委託契約締結	
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	脳の若返り教室（前期）開始	南コミセン
	地域包括支援センター長会議	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅰクール開始	
	介護予防教室	小瀬の里、西寿寿のんきサロン
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市
	認知症当事者ミーティング	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議	PLUS第1クール中間
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	小瀬町
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市、0-1111-1111萩の台
	認知症当事者ミーティング	
6月	地域ケア会議	PLUS第1クール終了、第2クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	地域包括支援センター長会議	
		地域のラウンドテーブル参加
	介護予防教室	小瀬の里、萩の台住宅地ふれあいサロン、西寿寿会
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市
	認知症当事者ミーティング	
7月	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市、0-1111-1111萩の台
	認知症当事者ミーティング	
8月	地域ケア会議	PLUS第2クール中間
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	小瀬の里
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市
	認知症当事者ミーティング	
9月	地域ケア会議	PLUS第2クール終了、第3クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	認知症啓発月間	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	小瀬町
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市、0-1111-1111萩の台
	認知症当事者ミーティング	
10月	未返送者実態把握活動開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始
	脳の若返り教室（後期）開始	南コミセン
	認知症支援隊養成講座	
	地域包括支援センター長会議	
	地域共生サミット	
	介護予防教室	小瀬の里
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市
	認知症当事者ミーティング	

月	事業名	内 容
11月	地域ケア会議	PLUS第3クール中間
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市、0-1111-1111の台
	認知症当事者ミーティング	
12月	地域ケア会議	PLUS第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域ねっこのつどい	
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	小瀬の里
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市
	認知症当事者ミーティング	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	多職種連携研修会(認知症対策部会)
	事業計画3/4評価	事業計画3/4評価
	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	小瀬町
	認知症キッズサポーター養成講座	壱分小学校、南第二小
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市、0-1111-1111の台
	認知症当事者ミーティング	
2月	地域ケア会議	PLUS4クール中間
	ケアプラン点検実施	ケアプラン自己点検シート提出
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリニック生駒 開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	介護予防教室	小瀬の里
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市
	認知症当事者ミーティング	
3月	地域ケア会議	PLUS第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	
	地域包括支援センター啓発・介護予防・出張相談	JA南生駒朝市、0-1111-1111の台
	認知症当事者ミーティング	